

目次	水道料金の減免.....	2
	人事行政の公表.....	3
	学校応援団募集・国勢調査始まります.....	6
	各種お知らせ.....	7
	町の出来事.....	8
	国や道などからのお知らせ.....	9
	台風に注意・いきいきほのぼの文芸.....	10
	本の海より（新刊紹介）.....	11



Public Information Furubira

広報

ふるびら

2020[令和2年]

9月号
No.538

新型コロナウイルス対策第3弾の1つ

9～2月請求分の上下水道料金のうち
超過料金を50%減免！【手続き不要】

古平町では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、町民の生活や経済活動を支援するため、上下水道料金を下記のとおり減免します。

1 減免内容 上下水道料金のうち、従量料金（超過料金）を50%減免します。

2 減免期間 令和2年9月～令和3年2月の6ヶ月間

（令和2年8月～令和3年1月に使用した上下水道の使用水量分）

3 手続き 今回の減免にあたって、申請手続きは不要です。

4 減免期間の料金表



水道料金表（通常）

用途別	基本料金		従量料金	
	水量	料金	水量	料金
一般用	8m ³	2,300円	1m ³ 当たり	280円
団体用	20m ³	6,440円	1m ³ 当たり	335円
営業用	25m ³	7,800円	1,000m ³ まで	310円
			1,001m ³ 以上	190円
浴場用	150m ³	16,605円	1m ³ 当たり	235円
工業用	50m ³	17,160円	1m ³ 当たり	335円
船舶用	1m ³	350円	1m ³ 当たり	350円
臨時用	1m ³	690円	1m ³ 当たり	690円

水道料金表（減免期間）

用途別	基本料金		従量料金	
	水量	料金	水量	料金
一般用	変更なし		1㎡当たり	140円
団体用			1㎡当たり	167円
営業用			1,000㎡まで	155円
			1,001㎡以上	95円
浴場用			1㎡当たり	117円
工業用			1㎡当たり	167円
船舶用			1㎡当たり	175円
臨時用			1㎡当たり	345円

例1）一般家庭で、水道を1ヶ月間に10m³使用した場合

通常時の水道料金
基本料金2,300円＋従量料金560円＝2,860円

減免期間の水道料金
基本料金2,300円＋従量料金280円＝2,580円

下水道料金表（通常）

用途別	基本料金		従量料金	
	汚水量	料金	汚水量	料金
一般用	8m ³	1,675円	1m ³ 当たり	205円
営業用 団体用	20m ³	4,680円	1m ³ 当たり	240円
浴場用	150m ³	12,065円	1m ³ 当たり	165円

下水道料金表（減免期間）

用途別	基本料金		従量料金	
	汚水量	料金	汚水量	料金
一般用	変更なし		1m ³ 当たり	102円
営業用 団体用			1m ³ 当たり	120円
浴場用			1m ³ 当たり	82円

例2）一般家庭で、下水道を1ヶ月間に10m³使用した場合

通常時の下水道料金
基本料金1,675円＋従量料金410円＝2,085円

減免期間の下水道料金
基本料金1,675円＋従量料金204円＝1,879円

5 その他

9月の請求分から、減免した金額で請求させていただきます。なお、検針票や納入通知書の料金表は通常時の料金を掲載しておりますが、減免期間については、上表のとおりとなりますので、ご了承ください。※急激に多量の水を使用した場合、給排水設備に負担がかかりますので、普段どおりの使用を心がけ、節水にご協力をお願いします。

◇お問合せ先 役場建設水道課管理係 ☎42-2181（内線51）

広報ふるびら8月号折込チラシ（新型コロナウイルス対策第3弾のお知らせ）の訂正とお詫び

先月号のA3黄色の折り込みチラシ（新型コロナウイルス対策第3弾のお知らせ）に誤りがありましたので訂正いたします。

ふるびらプレミアム商品券発行事業 【誤】 1世帯あたり2万円 → 【正】 1世帯あたり4万円
漁協経営継続緊急支援事業について 【誤】 1000万円 → 【正】 100万円

関係者の皆さまにご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。

町の人事行政の 運営などの状況を 公表します！

古平町では、地方公務員法第58条の2及び第58条の3の規定により、古平町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第7条に基づき、令和元年度の人事行政の運営などの状況を公表します。

1 職員数の任免および職員数に関する状況

(1) 令和元年度の採用と退職の状況

職種	採用	退職		
		定年	勸奨	自己都合
一般行政職	2人	2人	0人	1人
看護・保健職	1人	0人	0人	0人

(2) 職員数の状況と主な増減理由

区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成30年度	令和元年度		
一般会計	66	67	1	町立診療所運営 のための増員
特別会計	7	7	0	
合計	73	74	1	—

2 職員の給与について

(1) 人件費の状況（令和元年度一般会計決算見込）

歳出額	人件費	人件費率	(参考)
A	B	B/A	平成30年度人件費率
37億5500万円	5億8300万円	15.5%	16.3%

人件費とは

議員や委員の報酬、特別職の給与、職員給与、共済費、退職手当組合負担金などです

(2) 職員給与費の状況（令和元年度一般会計決算見込）

職員数	給与費				一人あたり給与費
A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
67	2億3040万円	3191万円	8927万円	3億5159万円	524万円

※千円以下切り捨て

職員給与費とは

毎月支給される給料・扶養手当・住居手当・通勤手当などの各種手当と民間の賞与（ボーナス）にあたる期末勤勉手当と冬期間の燃料手当にあたる寒冷地手当を合わせたものです※職員手当には退職手当組合負担金を含みません

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

一般行政職

(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
古平町	40.8歳	294,452円	353,402円	311,474円
北海道	43.7歳	325,695円	392,394円	369,039円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	40.5歳	291,820円	342,831円	317,494円

給与とは

給料に扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を加算したもので地方公務員給与実態調査から明らかにされているもの

(4) 職員の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成31年4月1日現在)

区分		初任給	経験年数		
			10年	20年	30年
一般行政職	大学卒	180,700円	241,700円	305,400円	391,200円
	高校卒	148,600円	213,300円	275,700円	365,400円

※職員の初任給は、職種、学歴、経験年数に基づき決定されます

国ベースとは

国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれていないため、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したもの

(5) 特別職の給料月額等

(令和元年度)

区分	給料月額	期末手当支給割合	区分	給料月額	期末手当支給割合
町長	65万円	6月 2.225月分 12月 2.225月分 計 4.45月分	副議長	19万3000円	6月 2.225月分 12月 2.225月分 計 4.45月分
副町長	56万円		常任委員長	17万7000円	
教育長	51万5000円		議会運営委員長	17万7000円	
議長	24万円		議員	16万2000円	

(6) 等級別職員数

(令和元年度末現在)

等級	級別の標準的な職務内容	合計	
		人	%
1級	定型的な業務を行う職務	5	6.8%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	16	21.6%
3級	主査又は係長の職務 主任の職務	21	28.4%
4級	困難な業務を分掌する主査又は係長の職務	24	32.4%
5級	困難な業務を所掌する課長等の職務	5	6.8%
6級	極めて困難な業務を所掌する課長等の職務	3	4.0%
合計		74	100.0%



(7) 職員の諸手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

(平成30年度)

区分	支給割合		加算措置の状況
	期末手当	勤勉手当	
古平町	2.6月分 (1.45月分)	1.85月分 (0.90月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3~10%
北海道	2.6月分 (1.45月分)	1.85月分 (0.90月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算10~25%

※ () 内は再任用職員の場合

② 退職手当

(平成31年4月1日現在)

区分	勤続20年		勤続25年		勤続35年		最高限度額		定年前早期 退職特例措置
	自己都合	勤奨,定年	自己都合	勤奨,定年	自己都合	勤奨,定年	自己都合	勤奨,定年	
古平町	19.6695	24.5869	28.0395	33.2708	39.7575	47.7090	47.7090	47.7090	2~45%加算
国	19.6695	24.5869	28.0395	33.2708	39.7575	47.7090	47.7090	47.7090	2~45%加算

※単位 月分

③ 時間外勤務手当

	30年度決算	元年度決算見込
支給実績	1461万3000円	1215万6000円
1人あたり平均支給年額	19万2000円	15万8000円

④ その他の手当

(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶 養 手 当	・ 配偶者 6,500円 ・ 扶養親族たる子 10,000円 ・ 扶養親族たる子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子 15,000円 ・ 配偶者及び子以外の扶養親族 6,500円
住 居 手 当	家賃23,000円までの職員 12,000円との差額全額 家賃23,000円を超える職員 超える額の1/2に11,000円を加算した額(上限27,000円)
通 勤 手 当	運賃全額支給限度額 55,000円 交通用具(自家用車等)使用者は、通勤距離に応じて支給
管 理 職 手 当	管理職員に対して、一律に月額50,000円
寒 冷 地 手 当	・ 世帯主かつ扶養親族のある職員 23,360円 ・ その他の世帯主である職員 13,060円 ・ その他の職員 8,800円 (毎年11月から翌年3月に毎月支給)

3 職員の勤務時間その他の勤務条件について

(1) 勤務時間の状況

(平成31年4月1日現在)

始業	終業	休憩時間	閉庁日
8時45分	17時30分	60分間	土曜日・日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月31日から翌年1月5日までの間

※幼児センターなどは異なる勤務形態です

(2) 年次休暇(有給休暇)の取得状況

(令和元年度)

始業	終業
総付与日数	1385日
総取得日数	633日
対象職員数	70人
平均取得日数	9.0日
消化率	45.7%

(3) 休暇等の種類と内容

区分	内容
年次有給休暇	1年に20日で、20日以内の残日数を翌年のみ繰り越し可
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合
特別休暇 (主なもの)	結 婚 5日以内
	忌 引 死亡した親族の続柄により1～10日
	産前産後 出産予定日の8週間前の日から出産の日後8週間を経過する日まで
	夏季休暇 3日以内
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合には連続する2週間以上6月以内
育児休業	子が3歳に達するまでの期間

4 職員の分限及び懲戒処分について

(1) 分限及び懲戒処分の状況

区分	内容	処分状況
分限処分	勤務実績が良くない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、公務能率を維持することを目的として行われる不利益処分であり、免職・降任・休職・降給の4種類がある。	なし
懲戒処分	職務上の義務違反、公務員としてふさわしくない非行がある場合などに、道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われる不利益処分であり、戒告・減給・停職・免職の4種類がある。	戒告 1件

5 職員のサービスの状況について

地方公務員法では、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定されています。また、法令及び上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などさまざまな義務や制限が課せられています。

6 職員の研修の状況について

職員の研修に関しては、「古平町職員の研修に関する要綱」において定められており、業務に必要な知識又は技術を習得させるため、毎年度当初に職員研修計画をたてて実施しています。

(1) 研修の状況(令和元年度)

研修内容	受講者数
後志町村会研修(2年目)	1
職員研修センター研修	2
法制執務研修(基礎・応用)	3
その他研修(空き家対策等)	5

7 職員の福祉の状況について

地方公務員法に規定されている職員の福利厚生制度は、北海道市町村職員共済組合及び北海道市町村職員福祉協会が各市町村等と協力しながら実施しています。職員はすべて共済組合と福祉協会に加入しており、各種の福利厚生制度を利用しています。また、職員は公務員災害補償法に基づき、公務上や通勤途中での死亡・負傷・疾病などの災害に対する補償を受けることができます。

(1) 福祉の状況

区分	主な内容
共済組合	短期給付 職員や家族の病気やけが、出産、死亡、休業、災害などの給付
	長期給付 退職後の年金を給付
	福 祉 各種貸付、貯金、健診、保養施設運営などの事業
福祉協会	福利厚生 保養施設利用助成、入院一時金、出産祝金
	医療給付 退職後の職員のための医療費助成、入院見舞金、死亡弔慰金
	貸 付 育英資金貸付、一般貸付
	生命共済 死亡・高度障害・医療入院などの保険事業

8 職員の利益の保護の状況について

職員は、公平委員会に対し、給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求や、不利益な処分についての不服申立てを行うことができます。公平委員会では要求を審査したり、不服申立てに対する裁決を行うなどの必要な措置を執ります。令和元年度に公平委員会に対する措置要求、不当利益処分に関する審査請求はありませんでした。

◇お問合せ先 役場総務課総務係 ☎42-2181

ふるびら学校応援団募集!



教育委員会では、小・中学校を応援するためにボランティア活動を行う「ふるびら学校応援団」を募集します。

活動は、学校の環境整備（花壇や畑の手入れ）、登下校の見守りなどで、特別な資格は必要なく、活動時間も都合のつくときだけです。

ぜひ、ふるびらの子ども達のために、皆さんのお力をお貸しください。

興味のある方は、生涯学習係（海洋センター内 42-2300）までご連絡ください。

募集対象者 ふるびらの子どもたちのために、協力したいお気持ちをお持ちの方

活動内容 (1) 学校の環境整備（花壇や畑の手入れ、グラウンドの草むしりなど）
(2) 子ども達の登下校の見守り
(3) 学校図書館の本の整理
(4) その他、皆さんの特技を活かす活動など

活動日時 活動の日は、皆さんとご相談します。
※できることを、できるときに！

◇お問合せ先 古平町教育委員会生涯学習係（海洋センター内）☎42-2300

2020年 国勢調査が始まります!

国勢調査 2020

9月から、2020年国勢調査が始まります。国勢調査員がすべてのお宅を訪問し、世帯主の名前や住んでいる人の数を質問し、調査書類を配ります。インターネットや郵送などでの回答をお願いします。



書類配布期間

9月14日（月）～9月30日（水）

回答期間

①インターネットの場合 9月14日（月）～10月7日（水）

おすすめはインターネット回答!

- 厳重なセキュリティにより秘密が守られる!
- いつでも好きな時に回答できる!
- 郵便局や調査員に渡す手間が省ける!



②郵送や調査員提出の場合 10月1日（木）～10月7日（水）

◇調査に関するコールセンター

ナビダイヤル ☎0570-07-0182

一般回線 ☎03-6636-9606

くらし・なんでも巡回相談会

「借金の事」「消費トラブル」「仕事の事」「こころの相談」「病気や障がい」の事」「介護の事」「どこに相談したらいいかわからない」など、様々なことが原因でお悩みの方の相談をワンストップで対応します。相談は無料です。お気軽にご利用ください。

○日時

9月4日(金) 13時30分～15時30分
9月18日(金) 13時30分～15時30分

○場所

古平町文化会館太陽ホール

◇お問合せ先

しりべし圏域総合支援センター
☎0135-4815900

町に対しエアコンの寄付

7月21日に有限会社服部葬儀社より古平町に対し、町火葬場の冷房設備を寄贈いただきました。誠にありがとうございます。



炉前ホールに
取り付けられたエアコン

古平町借上バス

利用費補助金について

町内会や各種団体などが民間のバスを借り上げて、研修や学習活動をする場合にバス借上料の一部を補助します。

●補助対象団体

町内会や各種団体等住民のコミュニティ意識醸成に資する団体

●補助対象事業

研修または学習活動

※観光、遊興その他娯楽が主な目的となる活動は対象外です。

●補助対象経費

バス借上料のみ

※有料通行道路、駐車場の使用料、食事代、宿泊料その他付帯費用は対象となりません。

●補助金額

補助対象経費の1/2以内
(上限3万円、千円未満切捨て)

※補助は各年度1団体1回限り

◇申請・お問合せ先

申請方法等については、役場総務課企画調整係までご連絡ください。

☎42-2181



第3回定例会で審議された案件

7月30日に行われた第3回臨時会では、次の案件が審議されました。

〔議案第38号〕

〔原案可決〕

令和2年度古平町一般会計補正予算(第3号)

現行予算に2億4265万5千円を追加し、予算総額を52億4765万6千円とするものです。主な内容は、新型コロナウイルス対策第3弾に係る事業費の増額補正などです。

〔議案第39号〕

〔原案可決〕

古平町公共下水道条例の一部を改正する条例案

水道料金の減免にあたり申請書の提出を不要とするため、当条例に所要の改正を行うものです。

〔議案第40・41号〕

〔原案可決〕

財産の取得について

古平町立診療所エックス線装置等一式(1155万円)、古平町立学校情報通信機器一式(1261万2600円)を取得するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

9月の休日当番病院

医科

当番医診療時間は9～17時

9月6日(日)

脳神経外科 さいち港南クリニック

9月13日(日)

わたなべ内科医院

9月20日(日)

北郷耳鼻咽喉科医院

9月21日(月)

田中内科医院

9月22日(火)

中島内科

9月27日(日)

勤医協余市診療所

※余市協会の病院(23-3126)には、常時日直に医師がおり急患に限り診療いたします。

※夜間については余市協会の病院で急患に限り輪番で診療しております。

診療時間 午後6時～翌日午前7時

診療科目 内科、小児科、外科、整形外科

形外科

☎22-2861

☎22-6125

☎23-5533

☎22-3989

☎21-5566

☎22-3866

☎22-3866

☎22-3866

☎22-3866

☎22-3866



機器説明を真剣に聞くようす

7/17

古平消防自動心肺蘇生器導入

救急搬送時の安定した処置が可能に

北後志消防組合古平支署で、心臓マッサージと人工呼吸を同時に行うことができる自動心肺蘇生器を導入しました。この機器導入によって、救急搬送時の傷病者に対する絶え間ない有効な心臓マッサージと人工呼吸が可能になりました。

同署で行われた機器説明では、職員が操作方法を聞き、使い方を真剣に話し合っていました。

佐藤敏治支署長は「人の手では難しい安定した処置が長い間できる。1人でも多くの方の命を救えれば」と話していました。



学習に取り組むようす

8/6・7

チャレンジ教室

夏休みを活用し学習習慣を定着

古平町教育委員会主催のチャレンジ教室が2日間行われました。チャレンジ教室は夏休み期間中、学習習慣の定着と学力向上を目的に小学校全学年の希望者を対象に行われ、今回は27人が登録しました。

参加児童は、前半と後半の2部に分かれ、1時間半の間、夏休みの宿題や用意された課題に取り組みました。児童が「う～ん」「どうだったかな～」と問題につまずいていると、講師が優しく助言するなどして進捗を確認していました。

8/6

少年少女わんぱく王国花だんご作り

色鮮やかな個性あふれる花だんご

少年少女わんぱく王国の活動として、文化会館で花だんご作りが行われました。初めに講師の本間禮子さんが「花だんごは、昔からの古平の文化。身近な花などを思い出してみんなで作っていきましょう」と挨拶しました。

参加者11人は、もち米粉にお湯を入れ混ぜ合わせ、食紅で色付けした団子を使い、お花や野菜、果物などの形を作りました。花だんごを蒸している間には、古平伝統の『たらつり節踊り』を習い、覚えの早い人は友達に教えていました。

蒸しあがった花だんごは鮮やかな色となり、参加者は団扇で扇ぎ艶を出し個性豊かな作品が完成しました。

参加者の佐藤大智くんは「形をつくるのが難しかったけれど楽しかったです」と話してくれました。



花だんごを作るようす

国や道などからのお知らせ

知っていますか？

道の苦情審査委員制度

北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、『北海道苦情審査委員』制度です。皆さん自身の利害に関する苦情であれば、苦情審査委員に申し立てができます。皆さんに代わって、苦情審査委員が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し必要な調査等を行います。審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。個人情報保護にも十分配慮します。

①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局の総務課です。

②苦情申立書のついたりフリーレットを用意しています。

③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。

↓道トップページの「総合案内」の道政相談窓口↓「2 苦情審査委員窓口」の道政に関する苦情申立ては、北海道苦情審査委員へ↓4 苦情申立てについて（申立書はこちら）

④申立て方法は「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。また、郵送、FAX、メールでも可能です。

◇お問合せ先

北海道総合政策部知事室道政相談センター
☎ 011-204-5523

各種自衛官を募集します

自衛官候補生・防衛大学校学生・防衛医科大学校医学科学学生・防衛医科大学校看護学科学生を募集しています。

※自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢は18歳以上33歳未満です。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
☎ 0134-225521

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

○加入できる事業主

建設業を営む方

○対象労働者

建設業の現場で働く人

○掛金 月額310円

ホームページ『建退共』に制度などに関する情報を掲載しています。詳細は左記までお問合せください。

◇お問合せ先

建退共北海道支部
☎ 011-261-6186

預けて安心！

自筆証書遺言書保管制度

令和2年7月10日（金）から、全国の法務局で、自筆で書いた遺言書を保管する『自筆証書遺言書保管制度』が始まりました。

自筆証書遺言は、本人自ら作成するものですが、遺言書を作成した本人の死亡後、相続人等に発見されなかったり、一部の相続人等による改ざん等のおそれがあることから、これらの問題を解決するための方策として本制度が創設されました。

ご自身の財産をご家族へ確実に託す方法の一つとして自筆証書遺言を検討される際には、ぜひ本制度をご活用ください。

なお、遺言書保管制度に係る全ての手続きには予約が必要です。

◇お問合せ先

札幌法務局小樽支局総務係
☎ 0134-233012

法律無料相談のご案内

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。

○日時 9月16日（水）13～16時

○場所 余市町中央公民館2階
※相談は1人30分までです。参加される方は事前に予約してください。

◇お問合せ先

余市町役場総務部総務課行政係
☎ 0135-212111

年金の免除申請のお知らせ

■新型コロナウイルス感染症の影響

により収入が減少している方へ令和2年2月以降に収入が減少した場合、令和2年度（令和2年7月から令和3年6月まで）に係る国民年金保険料の臨時特例免除を希望される方は、令和元年度の申請をされた場合であっても、再度申請が必要となりますので、忘れずに申請をお願いします。

申請方法や申請書等は、日本年金機構のホームページに掲載しています。

◇お問合せ先

小樽年金事務所
☎ 0134-655002

道税についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、道税の納税や申告等が困難な場合には、次の制度があります。

■納税の猶予

事業収入の減少等により道税を納税できない場合は、申請によって1年以内の期間に限り、納税の猶予が適用される場合があります。

■申告期限等の延長

道税の申告・申請・請求等について、期限までに行うことが困難な場合は、申請によってその期限が延長される場合があります。

◇お問合せ先 小樽道税事務所

納税猶予（納税課）

☎ 0134-239441

申告期限延長（課税課）

☎ 0134-239492

台風に備えましょう!

7月から9月は台風が最も多く発生し日本に接近・上陸する季節です。台風の元になる熱帯低気圧はフィリピンの東の海上で生まれ、暖かい海からエネルギーをもらって発達し、最大風速が17.2 m/s以上になったものが台風と呼ばれます。台風は強い風や大雨を伴いながら北上し、海岸では高潮や高波が発生します。北海道付近まで北上した台風は北の寒気と混ざりあうことで温帯低気圧に変化し、再発達して風や雨が強まることがあります。台風や温帯低気圧から命を守るため、以下のことにご注意ください。



↑ 気象庁HP
「台風情報」

1) ハザードマップでお住まいの地域で起こりやすい災害を把握するとともに、地域で指定された避難所や緊急避難場所などの避難経路を確認し、携帯電話が使用できない場合の連絡方法について家族で確認しておきましょう。

2) 水や非常食、常備薬、懐中電灯、ラジオなどの非常用品を家族がわかる場所に保管し、貴重品もまとめてすぐに持ち出せるようにしましょう。

こんなことに気を付けて!

3) テレビやラジオ、気象庁のホームページなどで常に最新の気象情報をチェックして台風 に備えましょう。

4) 市町村から発令される避難情報の他、気象庁の危険度分布などを参考に、危険を感じたら速やかに、身の安全を確保する行動をと りましょう。

◇お問合せ先 札幌管区気象台天気相談所 ☎011-611-0170

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

屋下がりそぞろ歩き of 散歩道四ツバのクローバ嬉しひと時 小山内 いおり
娘のくれしジャスミン一輪咲きのこり可愛くもあり淋しげでもあり 斎藤 睦子

庭先の只一本のライラック初夏のそよ風花房揺らし 坂本 信子

初物のウニ頂ぎし今晚はあつたかご飯に磯の香のせて 佐々木 とも子

朝夕に厨の窓に見る木々の緑日に日に色の移りて 田中 香苗

ニメートルの虎杖空き地に群生し初夏の風にゆらゆらして 寺田 カツ子

古平俳句会

帽子より鳩が飛び出す今日の秋 文月に逝く義兄二人涙雨

風通すことに始まる盆用意 夏の雨日本各地で大暴れ

すぐ変る空の近づく今朝の秋 七夕の笹に短冊願ひ籠め

渡辺 嘉之 吉田 金治

八月は悲し母の忌亡夫の忌 今生を生きる至福や窓の秋

読めぬ雲つぎつぎ出でて今朝の秋 文法を読み解く力俳句の秋

訳けもなく涙にうるむ盆の月 店仕舞ひ決断したる街の秋

室谷 弘子 仲谷 比呂古



本の海より

～新刊図書案内～

図書室に新しい本が入りました。小説や生活で役立つ本はもちろん、今回は絵本を多く取り揃えております。人気シリーズの続巻もありますので、ぜひ、お越しください。

～文学～

暴虎の牙	柚月裕子
イマジン?	有川ひろ
店長がバカすぎて	早見和真
クスノキの番人	東野圭吾
紙鑑定士の事件ファイル	歌田年
発注いただきました!	朝井リョウ
笑ってる場合かヒゲ	
水曜どうでしょう的思考1	藤村忠寿
笑ってる場合かヒゲ	
水曜どうでしょう的思考2	藤村忠寿
君を描けば嘘になる	綾崎隼
鹿の王 水底の橋	上橋菜穂子
そして、ユリコは一人になった	貴戸湊太
命の後で咲いた花	綾崎隼
最後の医者桜を見上げて君を想う	二宮敦人
三体2 黒暗森林 上	劉 慈欣
三体2 黒暗森林 下	劉 慈欣
逆ソクラテス	伊坂幸太郎
カケラ	湊かなえ
きたきた捕物帖	宮部みゆき

～その他～

ゴールデンカムイ 20	野田サトル
ゴールデンカムイ 21	野田サトル
居酒屋ぼったくり 4	秋川滝美

～生活～

かみさまは中学1年生	すみれ
ずばらヨガ 自律神経どこでもリセット!	
	崎田ミナ
感染症の世界史	石弘之
1日1ページ、読むだけで身につく	
世界の教養365	D・S・キダー
祖母と猫	ジビ
見るだけで勝手に記憶力が良くなるドリル	
	池田義博
アイヌ文化で読み解く「ゴールデンカムイ」	中川裕
あやうく一生懸命生きるところだった	
	ハ・ワン
世界一美味しい手抜きごはん	
最速!やる気のいらない100レシピ	
	はらぺこグリズリー

～児童書～

感染症キャラクター図鑑	
気になるあの病気から自分を守る	
	いとうみつる
なまえのないねこ	竹下文子
いちにちおもちゃ	ふくべあきひろ
あるかしら書店	ヨシタケシンスケ
パンダ銭湯	tupera tupera
す〜べりだい	鈴木のりたけ
ネコヅメのよる	町田尚子
えんとつまちのプペル	にしりのあきひろ
リンドバーグ 空飛ぶネズミの大冒険	
	T・クールマン
新型ウイルスのサバイバル 1	ゴムドリco.
人体のサバイバル 1	ゴムドリco.
	他

文化会館図書館

●開室日時

月・金曜日

(祝・祭日を除く)

午前9時～午後5時

●貸出冊数

1人5冊まで

●貸出期間

2週間

▼お問い合わせ

町教育委員会

☎ 42-2590

子育て支援センター&幼児センター七夕の会



8月6・7日に子育て支援センターと幼児センターでそれぞれ七夕の会が行われました。子育て支援センターでは親子約20人が参加し、七夕の音楽が流れる中、歌や紙芝居などを楽しんでいました。幼児センターの七夕の会では、自作の短冊紹介や盆踊り、リレーゲームなどを行い七夕の雰囲気味わっていました。最後には、かき氷を食べみんな一斉に赤くなった舌を見せ合うほほえましい場面もありました。入間川心奈ちゃんは「リレーゲームが楽しかったです」と話していました。



ふるびら元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。今月号は8月に誕生日を迎えた子どもです。



やま うち しゅう ま
山内 秀真ちゃん
8月25日生
保護者 勇樹さん
(本町) さとみさん
さとみさんより
お兄ちゃんお姉ちゃんと遊ぶのが大好きな男の子です。



きし もと ゆう り
岸本 悠利ちゃん
8月8日生
保護者 賢二さん
(沢江) さくらさん
さくらさんより
明るく元気な子に育ってほしい。

町の人口と世帯数

	前月比
人口	2,926人(－6)
男	1,377人(－2)
女	1,549人(－4)
世帯数	1,728世帯(－2)
上記のうち	
外国人	54人(1)
男	7人(1)
女	47人(0)

令和2年7月末日現在
住民基本台帳人口



ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
成田 氏	101歳	7・8	浜五
新岡 氏	85歳	7・12	旭
花田 氏	94歳	8・8	旭

◎現金

100,000

大堀 順一
(札幌市)

◎物品

冷房設備500,000円相当

有限会社服部葬儀社
代表取締役社長 服部秀己
(余市町)

◎現金

100,000

株式会社昭和ブランド
代表取締役 山田力也
(札幌市)

◎現金

100,000

成田 重利
(浜町)

ご寄付いただき誠に
ありがとうございました(敬称略)